

一関市監査委員告示第3号

財政援助団体等監査結果の公表について

地方自治法第199条第7項の規定に基づく財政援助団体等の監査を実施したので、その結果を次のとおり公表する。

令和8年3月19日

一関市監査委員 及 川 弘 人  
一関市監査委員 加 藤 伸 弘  
一関市監査委員 佐 藤 浩

記

1 監査実施日及び対象

令和8年1月15日(木)

対 象	監査 区分	被監査者	
		団 体	担当課
(公財) 岩手県南技術研究センターの 事業運営等	出 資 団 体	(公財) 岩手県南技術研究 センター	工業振興課

2 監査の範囲

令和6年度の財務等に係る事務の執行状況

3 監査の実施内容

監査は、関係書類、帳簿等の提出を求め、出納その他の事務内容を調査するとともに、関係団体及び担当課の職員から説明を受けることにより実施した。

なお、重点的に調査を行った項目は次のとおりである。

- (1) 出資団体の経営成績及び財政状態を十分把握し、適切な指導監督を行っているか。
- (2) 出資による権利は財産台帳に登録され、決算書類に適正に表示されているか。
- (3) 設立目的に沿った事業運営がなされているか。
- (4) 定款並びに経理規程等諸規程は整備されているか。
- (5) 決算諸表等は法令等に準拠して作成されているか。
- (6) 事業成績、財政状況は適正に決算諸表等に表示されているか。
- (7) 経営成績及び財政状態は良好か。
- (8) 関係帳票の整備、記帳は適切か。また、領収書等の証拠書類の整備、保存は適切か。
- (9) 会計経理及び財産管理は適切か。
- (10) 経済性・効率性・透明性の観点から適切な契約事務が行われているか。

4 監査の結果  
別紙監査結果報告書のとおり

## 監査結果報告書

公益財団法人 岩手県南技術研究センター

### 第1 団体の概要

団体名 公益財団法人 岩手県南技術研究センター  
担当課 工業振興課

- (1) 所在地  
一関市萩荘字高梨南方 114 番地 1
- (2) 設立目的  
地域産業の技術開発等を支援することにより地域産業の技術力の向上を図り、もって産業の発展と活力ある地域社会の創出に資することを目的とする。
- (3) 設立年月日  
平成 7 年 7 月 6 日
- (4) 一関市の出資額（令和 7 年 4 月 1 日現在）  
79,120,000 円（出資割合 84.9%）
- (5) 令和 6 年度一関市からの公的支援額（補助金及び負担金）  
48,643,000 円

### 第2 監査の結果

令和 6 年度における事業運営については、関係法令等により概ね適正に実施されていると認められた。

なお、その他事務処理方法等に改善や見直しが必要と認められた事項については別途指導した。